

第6回教育委員会会議 教育長報告事項

＜2025年9月19日報告＞

月 日	曜日	用 務	場 所	時間
8月18日	(月)	定例教育委員会	日 高 庁 舎	13:00
8月19日	(火)	来客(学校教育課用務)	教 育 長 室	9:30
〃	〃	協議(幼児育成課)	教 育 長 室	11:00
8月20日	(水)	打合せ	教 育 長 室	9:30
〃	〃	来客	教 育 長 室	10:30
〃	〃	協議(総務部)	教 育 長 室	13:00
〃	〃	但馬教育塔合祀祭	但 馬 文 教 府	14:00
8月21日	(木)	令和7年度全県夏季教育委員会研修会	神 戸 市	8:30
8月22日	(金)	令和7年度全県夏季教育委員会研修会	神 戸 市	8:30
8月24日	(日)	第4回 落語甲子園	出 石 永 楽 館	13:00
8月25日	(月)	人事課用務	第 3 委 員 会 室	9:00
〃	〃	協議(幼児育成課)	教 育 長 室	13:00
8月27日	(水)	協議(教育施設課)	教 育 長 室	8:30
〃	〃	校園長会	日高地区コミュニティセンター	10:00
〃	〃	来客	教 育 長 室	16:00
8月28日	(木)	来客	教 育 長 室	10:00
8月29日	(金)	議会開会日	議 場	9:30
〃	〃	定例庁議	庁 議 室	13:15
〃	〃	人事課用務	会 議 室 3 - 3	15:30
9月1日	(月)	部内調整会議	会 議 室 6 - 1	13:30
9月2日	(火)	部内調整会議(議会)	会 議 室 6 - 1	15:00
9月3日	(水)	臨時庁議	庁 議 室	8:45
〃	〃	部内調整会議(議会)	会 議 室 6 - 1	9:50
9月4日	(木)	第1回災害警戒本部会議	庁 議 室	13:00
〃	〃	来客	教 育 長 室	14:00
〃	〃	答弁協議	庁 議 室	15:40
9月5日	(金)	用務(学校教育課)	豊 岡 総 合 庁 舎	10:30
〃	〃	来客	教 育 長 室	13:00
〃	〃	協議(教育施設課)	教 育 長 室	14:00
〃	〃	出版記念記者発表	記 者 ク ラ ブ	16:00
9月8日	(月)	一般質問	議 場	9:30
9月9日	(火)	一般質問	議 場	9:30
9月10日	(水)	一般質問	議 場	9:30

第 6 回教育委員会会議 教育長報告事項

＜2025年9月19日報告＞

月 日	曜日	用 務	場 所	時間
9月11日	(木)	一般質問	議 場	9:30
9月12日	(金)	定例教育委員会・校園長会ヒアリング	会 議 室 6 - 1	10:00
〃	〃	来客	教 育 長 室	15:30
〃	〃	用務(学校教育課)	教 育 長 室	16:45
9月16日	(火)	来客	教 育 長 室	13:00
9月17日	(水)	協議(学校教育課)	教 育 長 室	15:00
9月18日	(木)	学校訪問	小坂・福住・資母小学校	10:00

報告第15号

令和7年9月市議会答弁概要について

令和7年9月市議会答弁概要について、別紙のとおり報告する。

令和7年9月19日提出

豊岡市教育委員会
教育長 嶋 公 治

令和 7 年 9 月市議会 教育委員会関係答弁概要

R7.9.8 ～ R7.9.11 11人／17人

No.	質 問 内 容	答 弁 概 要
2	加 藤 勇 貴 議員 1 制度の運用改善による不登校支援と「子どもの居場所づくり」の実効性向上について (1) 校内サポートルームの現状と課題 ア 豊岡市では校内サポートルームを設け、不登校や教室に行きづらい子が過ごせる場を用意しているが、1～2人の教員で多様な子に対応するのは困難との声がある。市としてこの現状をどのように把握し、課題を認識しているか。	不登校傾向の児童生徒の増加、背景や課題の多様化・複雑化などにより、議員ご指摘のとおり、限られた人数の教員だけでは多様なニーズに十分対応することが難しくなっている。 今年度4月からサポートルームに通っている児童生徒数は、最多で9名、最少で0と学校によって差があるが、今後増えていくことが予想される。本年度は、中・義務教育学校全9校と小学校6校のサポートルームに支援員を配置しているが、今後も増員を検討していく。
2	イ 現場からも「教員だけでは限界がある」との声が聞かれる。教員だけに負担を背負わせるのではなく、地域人材やボランティアを活用する仕組みを検討できないか。 (2 質) 支援員の増員を検討しているとのことだが、支援員に専門性は必要なのか、資格がなくても参画できるのか。	人材の確保が課題であるという現状を踏まえ、市としても、教員のみの対応に依存するのではなく、地域の多様な人材やボランティアの協力を得る仕組みづくりが必要であると認識している。 本市の不登校対応のテーマを「豊岡市一丸となって、子どもたちの社会的自立を目指す」としている。 例えば、学校運営協議会の議題として不登校対策を取り上げ、学習支援や、寄り添い活動、居場所の見守りなどを検討している学校が複数ある。今後も地域の力を取り入れることで、子ども一人一人に寄り添った支援が可能になる多様な支援体制の構築に向けて取り組んでいく。 子どもによって、求めていることは様々。居場所を求めている子、誰かとの関わりを求めている子など。したがって、同じ場所を共有するだけでもよい場合もあるのかもしれない。 今年度は校内サポートルームの運用例を集積し、必要なことや課題等をまとめていく予定。
3	竹 中 理 議員 3 学校におけるメディアリテラシー教育について ファクトチェック教育の必要性の認識と現状と課題 ネット社会、SNSを使用するときのファクトチェックをするための教育を	ネット社会に生きる現代の子どもたちが、偽情報・誤情報の被害者にも加害者にもならないためには、学校におけるメディアリテラシー教育、ファクトチェック教育の必要性が今後ますます高まると考えている。 現在、情報モラルに関する教育は、市内全学校で実施している。また、8月26日に実施した「豊岡市情報教育研修会」には各校から担当者が参加し、ネット

	積極的に取り組むべきと考える。現状と課題を問う。	トラブルの未然防止について協議し、指導力の向上を図った。 現在のところ、市内における児童生徒の深刻なネットトラブルは確認されていない。一方、YouTube や TikTok 等の動画を長時間見るなど、ネット依存の傾向にある子どもが増えていることは大きな課題である。 また、ファクトチェックの理論、具体的な実践が十分に認識されていないことも課題と言える。 児童生徒に関する取組としては、8月21日に市内9つの中学校生徒会本部役員が集まり、リーダー研修会を開催した。そこでは、『みんなを守るSNSとの向き合い方』をテーマに、「正しい情報を見抜く力」と「自分や他者を大切にする発信のあり方」を身につけていく必要性について話し合った。 今後は、専門組織である日本ファクトチェックセンターが提供している資料等を活用しながら、児童生徒もそして教職員も、あふれる情報を正しく選択し、主体的に考え、行動できる資質・能力の向上を図っていきたいと考えている。
4	芹 澤 正 志 議員 1 地域の魅力づくりについて 北但大震災復興記念プロジェクトからの提言 去る5月23日、「北但大震災100年記念まちづくりシンポジウム」が開催され、当時の被害や復興の歩みを振り返りながら、これからの地域の未来に向けた提言がされた。また、市長にも登壇いただいたパネルディスカッションにおいて、地域の医療・福祉・教育の取り組みや、観光を含む持続可能なまちづくり、次の100年を見据えたビジョンなどについて活発な意見交換が行われた。これらの提言に対する市の考え方を問う。 (2 質) 城崎・港の学校統合のスケジュール感について問う。	(城崎振興局 答弁) 城崎・港地域の小中学校4校の統合・小中一貫校にする提言については、豊岡市適正規模・適正配置計画にはない。 まずは、4つの学校・地域の合意が必要。その後の

		要望を受けての判断となる。現時点において教育委員会としては、可能性はあるとしか言えない。 地域の特性を生かした人材を育成する教育内容については、賛成する。竹野地域が先行してやっているので、参考にしながら取組を進めていくことになる。
5	荒 木 慎太郎 議員 2 学校生活における熱中症の予防及び対応 (1) 熱中症のリスクが高い場面（体育・休み時間等）での予防策を問う。 (2 質) ネッククーラー用の冷凍庫の設置の考えはないか。	学校の教育活動全てにおいて、「豊岡市立学校園熱中症予防対策」と「熱中症予防運動指針」に基づき、児童生徒の生命を守るという観点で、安全対策を講じている。 熱中症のリスクが高い場面での予防策として、体育では、活動前に健康観察を行い、計測器を用いて暑さ指数（WBGT）を把握しながら、状況に応じて活動中止や時間短縮の判断を行っている。また、休み時間においても、暑さ指数に応じて屋外での活動を中止している。 基本は水分・塩分補給が重要と聞いている。その上で、単独ではなく日傘・帽子等の複数の対策で効果があるようだが、他市の実態を見ると学年によってネッククーラーの使用状況が異なっており、引き続き研究していく。
5	(2) 生徒が熱中症になった場合の対応の流れを問う。	子どもたちに熱中症の兆候が見られた場合は、直ちに活動を中止し、涼しい場所へと移動させる。衣服を緩め、濡れたタオルなどで体を冷やすとともに、水分・塩分の補給を行う。症状の改善が見られなかったり、重症が疑われたりする場合は、速やかに救急要請を行う。
5	(3) 先生の目が届かない範囲で発生する熱中症にどう備えているか問う。	校内では、教職員の目が届きにくい休み時間や掃除の時間においても、教職員が順番に見守る体制の工夫に努めている。また、日ごろから体調不良を起こした子どもやそのまわりの子どもが教職員に相談しやすい関係を築き、熱中症の早期発見につなげている。 登下校時は、帽子やタオルなどの暑さ対策を子どもや保護者に声かけしたり、登下校前に水分を十分とるように指導したりしている。また、教職員による巡回指導を行ったり、見守りボランティアなどの地域の方に協力をいただいたりしている。
5	3 部活動における予防及び対策 (1) 部活動における熱中症の予防策及び発生時の対応を問う。	部活動においても、暑さ指数を活用した活動制限の判断や、教職員による健康観察の強化などの予防策、速やかな冷却・水分補給・救急要請などの発生時の対応を行っている。

		また、活動中は、こまめな水分補給や休憩の確保に加え、エアコンの活用、日よけテントやクールスポットの設置、大型扇風機やミストシャワーの導入など、環境面での対策を行っている。
5	(2) 指導者への熱中症対策に関する講習等の実施状況を問う。	学校の教職員は、熱中症の症状や応急処置方法についての研修を定期的に受講している。 また、部活動指導員に対しては、日本スポーツ振興センターの熱中症対策動画を活用した研修を行っている。
6	太田智博議員 1 検討課題のその後の取り組み状況について (1) 豊岡めぐみ・豊岡ひかり幼稚園の統合後の利活用と課題 ア ひかり幼稚園廃園後の利活用について、行政事業としての利活用か、民間への売却なのか問う。 (2 質) 民間への売却ということで入札をすることがホームページにアップしているが、このタイミングで行政事業として使いたいという方が手を挙げられた場合、民間への売却を一回ストップして行政事業として利用ができるのか。 (3 質) 庁内で確認した中では利用はなかったとのことだが、(ひきこもり・不登校など) 民間施設で利用したい希望があれば検討してもらえることができるのか。	豊岡ひかり幼稚園閉園後の利活用については、用途廃止となった建物や土地の有効活用を目的に市が定めた「未利用施設等の活用方針」にもとづき検討した。 まずは、行政事業として活用を検討したが、主に建物の老朽化を理由に活用の方法がなかったことから、次に民間での活用を基本に検討した。 当該建物は老朽化しているものの、土地については民間での需要が高い場所に位置し、売却による収入が十分に期待できることから、建物付き土地として売却することとし、近日中に公募を行う予定である。 庁内で照会し、十分議論がなされ、今に至っている。今から行政事業があるとは考えていない。 民間であれば、(入札で) 利用希望者を公募しているので、そちらに応募していただくことになる。
6	イ 豊岡幼稚園での遊具老朽化に伴い更新ではなく撤去された考え方について問う。	学校園の遊具については、職員による安全点検のほか、3年に1回、専門業者による安全点検を受けており、それぞれの遊具ごとにAからDまで、4段階の判定が行われる。 その中で、「C：異常があり、修繕又は対策が必要」、「D：危険性が高い異常があり、緊急修繕が必要、又

(2 質) 遊具を更新なら理解できるが、検討した結果、撤去が妥当という判断し撤去となった。学校園と協議しながら進めたとのことだが、きちんと協議したのか。 (3 質) 場所的に危険なので撤去するということも理解できる。しかし今の遊具を撤去して、安全な場所に遊具を設置するという考えもあったのではないかなと思う。改めて学校園ときちんと協議をしながら進めてほしいがどうか。	は破棄して更新が必要」と判定された遊具について、学校園と協議し必要な対策を講じている。 豊岡幼稚園については、昨年実施した専門業者による遊具の安全点検においてC判定となった木製遊具、吊り輪について、園児の使用状況や教育的効果、屋内遊具の代用等、現場の意見を踏まえ総合的に検討した結果、更新ではなく撤去が妥当との判断に至り、本年8月に撤去した。 (学校園とは) 意見交換の場を持っている。点検結果をみると、はん登棒は他の遊具と近接しており、木製ステップ・平均台は安全領域が重複しているとある。そのようなことを総合的に判断し、撤去した。 これとは別であるが、ブランコには、以前は囲いがなく、園児がブランコに近づくと危険なので、囲い設置するような対策した例もあり、すべて撤去するわけではなく、総合的に判断をしたということである。 十分に協議をさせていただくが、基本的には安全第一で考えていく。
6 (3) 公立教育施設の整備 特別教室(音楽室、理科室、図書室)の熱中症対策としてのエアコン設置の有無について問う。 (2 質) 特別教室のエアコンは音楽室・理科室はすべて設置、図書室は小学校22校中19校、中学校9校中6校が整備済みとの回答であったが、これで間違いがないか。	特別教室における空調設備の設置状況について、利用頻度の高い音楽室や理科室については、すべての学校で整備済みである。 図書室の整備状況については、小学校22校中19校が整備済み、中学校9校中6校が整備済みである。特に小学校低学年では、授業での利用頻度も高いことから、閉校施設の空調機器を利用し、順次、整備していく予定としている。 今後、その他の特別教室への整備については、授業での利用頻度や他の教室での代用が可能かなど、優先度を考慮しながら慎重に検討していく必要があると考えている。 (図書室の整備は) 小学校22校中19校、中学校9校中6校である。

7	前 田 敦 司 議員 2 教育と子育てについて (1) ふるさと教育の拡充 本市には旧町単位にさまざまな特徴がある。それらの特徴をふるさと教育に盛り込むことで、地元を愛し郷土に誇りを持つ子どもを増やすことができるのではと考えるが市の考えを問う。 (2 質) 大切な学習をされていると感じるが、実際の授業で先生は、「教えているつもり」でも児童生徒にはそれが伝わっていないというギャップはないか。	本市には地域ごとにさまざまな特徴があり、子どもたちが住んでいる地域の「ひと・もの・こと」が貴重な学習素材である。それらをふるさと教育に盛り込むことで、郷土を愛し、誇りに思う心が醸成され、地域の一員としての自覚が高まると考えている。 市内の学校では、コウノトリやジオパークに関する学習はもちろんのこと、城崎温泉や麦わら細工、出石の街並み、オオサンショウウオ、植村直己さんといった自分たちの町の自慢について、ゲストティーチャーを招いたり、「豊岡ふるさと学習ガイドブック」を活用したりして学んでいる。 また、広い豊岡には校区以外にも魅力的な「ひと・もの・こと」がたくさんあり、決められた予算の範囲内ではあるが、多くの学校が竹野海岸や玄武洞、神鍋高原などに出かけて、実物を見たり触れたりする活動を実施している。そこには、教室での学習では経験できない気づきや驚きがあり、ふるさとの魅力を再発見する貴重な機会になっている。 子ども時代に体験を通じて地域の魅力を認識する機会はとても大切であり、将来も豊岡で暮らしたいという心を育むことにもつながる。今後も引き続き、豊岡の「ひと・もの・こと」を学習素材とした探究的な学びの実現をめざし、ふるさと意識を醸成する教育を推進していきたい。 そういう状況はないとは言えない。これまでの「ふるさと学習」は、豊岡の自慢できる「ひと・こと・もの」について学習し、「こんな素晴らしいふるさとです。みんなで愛しましょう」というインプットの内容であった。そこには自分事としてふるさとのよさや課題を捉えるという姿勢は生まれにくい。今、カリキュラム開発している竹野学園の「たけの未来づくり科」は、それらの課題に挑戦するものである。これからは、「自分たちで愛せるふるさとを創っていこう」というコンセプトが必要になってくる。
8	中 尾 浩 二 議員 1 農村部の持続可能な地域活性化の取り組みについて (1) 「地域交通（自動運転・スクールバス導入）」 ア 子どもたちの通学の安全確保の	教育委員会では、遠距離通学となる児童生徒の通学手段を確保すること及び通学途上に危険箇所がある児童生徒の安全を確保することを目的として、バス通学を認めているが、その基準については、原則として、小学校で片道 3 km 以上、中学校では 6 km 以上の場合である。

	ための対策について問う。 (2 質) 熱中症対策で 3 km 未満の場合でもスクールバスを運行できないか。	ただし、歩道のない区間や住家がない区間などを総合的に勘案して、徒歩又は自転車による通学が著しく危険であると教育委員会が判断した場合については、基準の距離を満たさなくても、バス通学を認めているところである。 運転手不足とバスを購入する必要がある、難しい。共創による保護者送迎のほか、他市では日傘や通気性の良いポロシャツ等による通学も実施しており、検討していく必要がある。
8	2 国際理解教育について (1) 小中学校での英語・国際理解教育の強化 ア 「留学及び外国との交流プログラム」についてどう考えているかを問う。	留学や外国との交流プログラムは、子どもたちが異文化に触れ、国際的な視野を広げる貴重な機会になりえると考えている。 市内のある学校では、外国籍の子どもが自国の文化や生活について他の子どもたちに紹介する機会を設けたり、外国から短期来日する子どもを体験入学生として受け入れ、英語で互いに会話する時間を設定したりするなど、学校独自の取組が行われている。 かつて、市の事業として国際交流プログラムを実施していたが、参加諸経費が大変高額となり、参加希望者が限定的となったり、相手国に国際交流上の課題が生じたりして、事業を中止とした経緯がある。 現在、市として新たな交流プログラムの作成は行っておらず、補助金の制度についても検討していない状況である。
8	イ 英語及び、その他の言語の習得を希望する子供たちへの支援の有無を問う。	市独自の取組として、幼児期には、英語に親しむことを目的とした「英語遊び保育」を実施し、歌やダンスなど楽しみながら英語に触れる機会を提供している。 小学校 1・2 年生には、外国語指導助手（ALT）による「英語遊び」の時間を設け、給食や休み時間とあわせてネイティブの発音や表現に触れられるようにしている。 また、市内の中学生の希望者を対象に、夏休み中の 3 日間、All English で生活し、新たに来日して豊岡のことを知らない ALT に出石の町をガイドしたり、ふるさと豊岡の未来を語り合ったり、ALT の出身国について学んだりするイングリッシュ・サマーキャンプを実施している。
9	石 田 清 議員 2 学校給食の無償化について	6 月 13 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」において、給食無償化については、「令和 8

	(1) 無償化の制度設計の現状と新年度予算編成への影響 国の無償化の制度設計が未だ示されておらず、概算要求では事項要求となっているようだが、新年度予算編成に支障は出ないか。	年度予算の編成過程において成案を得て、実現する」とされているが、これまでのところ制度の詳細は示されていない。 制度の詳細は今後示されるものと考えているが、これが遅れると、予算編成作業にも影響が出てくるので、国の動向を注視しつつ対応していきたい。
9	(2) 無償化に当たりの問題点 ア 無償化に当たりの問題点を問う。 (2 質) 食材等の調達はどのようなになっているのか。 (3 質) 子ども未来戦略方針を土台に、文科省が 2024 年、昨年 12 月に無償化に向けた課題を整理したが、その整理された課題の概要を伺う。	無償化に当たっては、次のようなことを懸念している。 一つ目に、無償化のための財源の全額を国が負担することなく、国と市で費用を分担する形式になった場合、市の財政負担が大きくなる可能性があること。 二つ目に、市の財政負担が増えることで、地産地消の取組へ影響が及ぶこと。 三つ目に、自民党、公明党、日本維新の会の合意では、「給食無償化をまず小学校を念頭に令和 8 年度実現する。」とされていることから、中学校では給食費の負担が続くことである。 3 つのセンターごとに献立が異なるので、調達はセンターごとに行っている。 4 点ある。1 つ目が児童生徒間の公平性で、給食未実施校と実施校との公平感、弁当を持参している児童生徒もあり、その公平性ということ。 2 つ目が国と地方の役割分担の中で、自治体の財政力によって無償化ができる場所とできない自治体があるということ。 3 つ目は格差是政策としての妥当性で、経済的困窮世帯については就学援助等で基本的に無償化になっているという実態があること。 4 つ目は効果的な少子化対策という視点では、給食費の無償化が少子化対策として効果的な施策であるかという観点から検討が必要ということである。
9	イ 中学校給食費の負担軽減を進める考えはないか。 (2 質) 1 億の負担の話は何の金額だったか。	小学校の給食費が無償化された以降の中学校給食費については、小学校と同時に市独自で無償化するには 1 億円以上の経費が必要であり容易ではないと考えているが、市長の施政方針にある「子育てに優しいまちづくり」を目指すうえで、様々な観点で検討していく必要があると考えている。 中学校の給食費を無償化する場合に、現在保護者負担いただいている給食費、食材相当額が約 1 億少しあ

	(3 質) 一気に無償化すべきと主張するわけではない。いま物価高騰対策が求められているが、計画通り引き上げを進めるといより柔軟な運用が必要だと思うがどうか。 (4 質) 小学校の給食費が無償化になれば、市の予算措置は軽減されるので、引き上げるのではなくてもとに戻すことも可能ではないか。	ということである。 過去に物価高騰の臨時交付金を使って軽減をしたが、今後その交付金があるかどうか、どこに使うかによって変わってくるので、現在のところは個別の臨時的な対応は難しいと考えている。 国がどれだけ負担するかははっきりしていない。 例えば市の給食費を下回る交付金のようなものが出てくれば、今まで以上に市の負担が大きくなる可能性がある。上回れば、議員がおっしゃるように市の財政的な負担はなくなると思う。
11	浅 田 徹 議員 2 地域の伝統芸能・文化の保存と継承について (3) 県・市指定の無形民俗文化財の保存・継承 イ 8月24日、「奈佐節伝承会練習見学会」が奈佐地区コミュニティセンターで行われ見学したが、練習会に地域の中学生・高校生の顔が見えなかったのは少し残念に思えた。 令和3年の春、奈佐小学校が五荘小学校との統合による閉校までは、奈佐節の保存・継承活動は奈佐小学校の児童たちが中心演者として小学校行事にも位置付けられており、民族芸能を通してのふるさと教育の実践や親から子へ、子から孫へと受け継がれて行く人や地域のつながりづくりは地域の教育力向上に大きく寄与してきたものと考えているが、無形民俗文化財の保存・継承活動に拘わらず学校教育を補完する、地域の伝統芸能・文化、祭り等への児童生徒のかかわり方についてどのように考えているのか。	それぞれの地域に残る伝統文化、産業、自然遺産等、「ひと・もの・こと」は貴重な学習素材であり、体験を通した学びは、ふるさとを愛し、誇りに思う子どもの育成につながると考えている。 また、昨年度から導入されたコミュニティ・スクールでは、「地域とともにある学校づくり」をめざし、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるための様々な活動が今後期待される。そのような視点からも、地域とのつながりを通した学びや、伝統文化・行事への参加は大きな教育的効果が期待でき、地域の一員としての自覚が高まると考えている。
11	(4) 地域における社会教育の復活 「豊岡市社会教育推進委員会」の取り組みは、社会教育基本計画の各計画の実	豊岡市社会教育推進委員会は、社会教育に関連する文化・スポーツ、コミュニティ等の各種事業を各所管課が評価シートを活用して自己評価、検証することと

	施後の評価シートに基づき進められるようだが、地域における伝統芸能・文化による「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を地域における社会教育・生涯学習の復活に合わせて、市はどのように考えているのか。	している。評価シートをもとに、社会教育基本計画の基本理念である『学びや活動による「自分づくり・生きがいづくり・つながりづくり・まちづくり」』に合致した取組となっているかを洗い出し、委員の方から意見を聴くこととしている。 伝統芸能の継承は、豊岡市歴史文化基本構想において、重点施策の一つとして位置づけられており、ふるさと教育などを通して伝統芸能の価値の共有を図るとともに、保存・継承に向けた意識の向上ならびに取組を支援していく必要があると考えている。 各コミュニティなどが中心となって実施されている世代間交流事業や生涯学習活動等を含め、社会教育・生涯学習に係る活動がさらに充実するよう、地域、行政、学校が連携・協働して取り組む。
14	田 中 藤一郎 議員 2 豊岡市の教育と経済について (1) 豊岡市の教育と学校運営 ア コロナ以降、働き方改革等様々な面でこれまでとは違う環境になり、また、同時に希薄化が進んでいるともいえる。学校と保護者そして地域との関りと運営（部活動の地域移行を含む）について問う。 (2 質) コロナ禍以降、運動会、遠足など、学校行事等が変わってしまったと心配している保護者がいるがどうか。	議員ご指摘のとおり、コロナ禍において、児童生徒にとって本当に必要なことは何かの観点で、学校行事の在り方を大きく見直すことになった。教員の働き方改革への対応も同様である。そのことにより学校と地域の距離が広がったという印象を持たれる方があるかもしれない。 しかしながら、昨年度から全市展開している「コミュニティ・スクール」事業において、保護者代表・地域住民等で組織する学校運営協議会で、学校行事・地域行事・学力の問題・不登校・学校環境など、学校の課題や教育方針を共有し、これまで以上に地域の方の力をお借りしながら「地域とともにある学校づくり」に取り組んでいる。 また、部活動の地域展開については、現在、学校部活動への部活動指導員の配置を進めているが、今後、地域や民間の方々の力を借りながら、中学生の多様なスポーツ・文化芸術活動を展開していきたいと考えている。 コロナ禍は去った。しかし、教員の働き方改革は進めなければいけない。文科省が学校の業務を3分類した。これは1つの考え方として受け入れなければならない。 コロナ禍で学校がなくなった行事、なくしたが復活させた行事について調査をした。このことを保護者、地域に情報提供できていないのかもしれない。これは反省点。学校行事について目的と手段を混同しないよう

		に各学校に指示している。 学校に関わるボランティアは増えてきている。新しい内容のボランティアに入ってもらっている。これからは保護者、地域と連携しながら、進めていきたいと考えている。
14	イ 近年、学校への不登校生が増加している問題。そして支援体制（在宅での対応策）と今後の小中学校の在り方について問う。 （2 質） 学業は大切。不登校だからといって、進路に不利益が出てはいけないと思う。ICTを活用するなどの対策が必要だと思うがどうか。	豊岡市こども支援センターに子どもたちの居場所として「ふれあいルーム」を設置し、子どもたちへの支援を行っている。また、来所等による保護者支援、も行っている。 議員ご指摘のとおり、ICTを活用した支援については、授業をオンラインで配信して学校の別室や自宅から授業に参加する、学習支援ソフトを利用する、オンラインで担任と雑談をしたり、体調や家での過ごし方についての会話をしたりするといった取組を行っている。 不登校傾向の子どもたちの背景や課題は多様化・複雑化しており、その子にあった支援を考える必要がある。引き続き、個に応じた最適な支援策を検討し、必要に応じてICTを活用するなど、計画的に支援を行っていく。 在宅の場合、オンラインが有効であると言われており、授業配信をやってみたが、今のところ明確な効果を実感できていない。このことは、これからの検討課題。タブレットを使った自宅学習をすることはできる。 こども支援センターは授業形式で学習する時間をつくった。このことによって、定期テストを受けることができた生徒もいる。また不登校生徒の全員が進学をあきらめたわけではない。公立高校に進学した生徒もいる。
14	ウ 各地域単位での不登校生対応及び保護者等への支援体制・整備について問う。 （2 質）	市全体の対応として、市立全小・中・義務教育学校に校内サポートルームを設置している。本年度は中・義務教育学校全9校と小学校6校に支援員を配置している。サポートルーム設置により、中学校では7月末時点で今年度新たに不登校になった生徒数が、2023年度は14人であったのに対し、2024年度は5人、本年度は1人となっている。 2年目となる今年度は、校内サポートルームでの支援体制・整備の質を向上させるため、校内サポートルームにおける実践事例集を作成し、共有化を図る。

	不登校は増えているのか。	不登校児童生徒は増えている。コロナ禍前は年間100人前後で推移していたが、コロナ禍後は増え続け、昨年度は201人となった。新たに不登校となった生徒は減ってきた。これは校内サポートルームの存在が影響しているのかもしれないと考えている。
15	山田貴久 議員 12 公立小中学校の運営について 学校教育 (1) 学習指導要領等において成績評価の実施及び校則を設けなければならないとなっているかを問う。	小・中学校において、通知表を作成する直接的な法的義務を定めた条文はなく、各学校が任意で作成している。実際、全国には通知表を配布しない学校も存在する。しかし、通知表には、児童・生徒の学習成果を評価し、成長を促すための重要なツールであり、学校、家庭、児童・生徒のコミュニケーションを促す役割を果たしている。教育効果を高めるためには、通知表の目的を明確にし、適切に活用することが重要であると考ええる。 また、校則についても、学習指導要領にはそれを義務付ける具体的な規定はない。しかし、学校教育活動の一環として校則が果たす役割について、学習指導要領の趣旨や関連する文部科学省の資料の中で示されており、生徒指導提要では、「児童生徒が健全な学校生活を送り、よりよく成長・発達していくために設けられるもの」と示されている。
15	(2) 小中学校における成績評価を行う必要条件及び十分条件は何かを問う。	成績評価を行う上での必要条件は、文部科学省が定める学習指導要領に準拠していること、各教科等の目標や内容、評価の観点が学習指導要領に基づいていることである。 評価を行うにあたっては、「知識・技能」、「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」に基づき、児童生徒の学習状況を多面的に評価することが大切であり、これが十分条件となる。
15	(3) 児童虐待防止に対する児童・生徒への予防教育の必要性を問う。	児童虐待を防ぐためには、行政や学校、地域が連携して「気づき、つなぐ」体制を整えることに加えて、子ども自身が自らの権利を理解し、危険な状況に気づき、信頼できる大人に助けを求められる力を育むことが重要であると認識している。 学校では、学年の発達段階に応じて「自分も他者も大切にすること」や「体罰や暴力は許されないこと」、また「困ったときにSOSを発信することの大切さ」などを学ぶ授業を行っている。
16	上田伴子 議員 2 幼・保のあり方計画について	「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」については、2025年度で前期計画の期間

	(1) 2030年度までの計画の進み具合 ア 計画の進捗状況はどうか。	が終了する。 前期計画では、小規模保育所の新規開園、幼稚園の閉園とその受け皿としての認定こども園の整備、閉園した幼稚園を利用した放課後児童クラブの専用施設化など、予定していた事業は全て計画どおり実施したところである。 また、公立認定こども園における通学区域の廃止や3歳1号認定児の受け入れ、育休退園の廃止など、計画の基本方向を実現するための方策についても順次取組を進めた。
16	イ 計画の中で、変更していく点があるのか。 ウ 保護者、職員の思いを聞いて進めているのか。計画ありきではなく、都度聞いているのか。	計画の推進にあたっては、地区等からの要望や小学校の再編の動向、子どもの数の推移など、本市を取り巻く状況や社会情勢の変化等に対して柔軟に対応することとしており、計画の基本方向は順守しつつ、必要に応じて事業内容や事業期間を見直すこととしている。 また、就学前施設の再編・統合においては、関係園とその関係者、保護者、地域等と十分に議論を行いながら計画を進めてきており、引き続き丁寧に対応してまいりたいと考えている。
16	(2) 出てきた課題、問題点 課題、問題点はなかったか、今後の課題、問題点はなにか。	事業実施にあたっては、改修工事期間中の安全な教育・保育環境の確保、保護者送迎の安全対策、統合後の園運営など、様々な課題があったが、関係園、保護者、地域等と十分に議論を行いながら進めた。 また、計画策定にあたり少子化の進行および幼稚園ニーズの減少を見込んでいたが、幼児教育・保育の無償化や就労する保護者の増加から、幼稚園ニーズの減少は想定を上回る速度で進行し、同様に子どもの数についても、急激に減少している状況である。 これらの急激なニーズの変化や子どもの数の減少は、適正規模の子ども集団の確保や、適切な教育・保育の継続的な提供に影響を及ぼすことから、後期計画の推進にあたって課題となると考えている。 したがって、これらを踏まえた事業内容や事業期間の見直しについて、引き続き柔軟に検討を進めていく必要があると考えている。
16	(3) 五荘奈佐幼稚園を公立のこども園として整備 公立のこども園として整備してほしいという根強い声を聞くがどうか。	計画策定前の2020年度に行った市民説明会やパブリックコメントにおいて、できれば公立施設をもう少し残して欲しいといったご意見をいただいたことはあるが、ここ最近、あり方計画の進捗状況を報告して

		いる「豊岡市子ども子育て会議」の委員や、五荘奈佐幼稚園の保護者などから、公立施設での整備を希望する声は聞いている。 就学前施設の施設整備や運営費などについては、国の交付金が措置される私立園の方が、公立園と比べて財政的にメリットが大きいことから、安定的な運営が期待できる場合は、民間に委ねることとしている。 また、少子化が進行する中、公立で新たに保育の受け皿を整備することは、長年にわたり地域に根差して本市の保育・教育を支えてこられた民間園の経営を圧迫することにつながる。 なお、「豊岡市就学前の教育・保育計画『スタンダードカリキュラム』」により、園の種別や公立・私立を問わず、いずれの就学前施設においても質の高い教育・保育の実践に取り組んでいる。 質の高い教育・保育を担保することも含め、将来に渡り持続可能な幼児教育・保育環境を整えることが、市としての責務であると考えている。
16	6 不登校生徒の進路指導について 中学卒業後の進路指導の状況 (1) 評価の実態はどうなっているのか。 進路への影響はどうか。	通知表については内容も含めて、各学校が判断して保護者に渡している。通知表をもらうことによって、やる気を失うのではなく、前に向かっていけるようになればよいと思っている。 評価の実態であるが、欠席数が多い状況でも、提出物や個別面談、家庭やフリースクール等での学習記録などを通じて学習の成果を把握し、不利益にならないよう評価するようにしている。通知表については、本人、保護者と事前に記載の仕方を相談するなど、多くの学校が配慮に努めている。 進路への影響について、不登校の経験が直ちに高校進学やその後の進路に不利となるものではない。兵庫県の公立高等学校入試においては、調査書の評価が出席日数のみで決まるものではなく、学習への意欲や提出物、特技や活動の記録など多面的に判断される仕組みがある。また近年は、本人の持つ力や個性を重視する入試制度も広がっている。
16	(2) 学校、関係機関が紹介している進学先などがあるのか。資料紹介はしているのか。	不登校であるかどうかに関わらず、本人の希望、興味・関心、資質能力等に応じて、進学先等を紹介している。